

広報

令和4年
3月25日号

No. 584

ふながた



第13便

フナデジ



参考サイト

安全なパスワードを設定しよう①

他人に推測されにくく、機械などから
知られにくい設定にしましょう。

- ①名前など個人情報から推測できないもの
・自分や家族・ペットの名前、生年月日、
住所、車のナンバーなどにしない
- ②英単語などをそのまま使用しない
・辞書に載っているような一般的な単語
にしない (例: password、soccer など)



次号に続く

お知らせ版

令和4年度 舟形町健康診断 日程表

- ◆人間ドック ▼受付/①午前7時～7時20分 ②午前7時30分～7時50分 ③午前8時～8時20分
▼場所/最上検診センター ※感染症対策のため受付時間を分けています。

検診月日	対象地区	検診月日	対象地区
4月19日(火)	野、幅、長尾	9月12日(月)	沖の原、木友
4月26日(火)	幅、内山、長沢第2	9月26日(月)	西堀、木友
5月19日(木)	長沢第1、経壇原、大平	10月13日(木)	富田第1
5月30日(月)	長沢第3、経壇原、一の関	10月21日(金)	富田第2、馬形
6月17日(金)	長沢第3、大平、太折、向山	11月16日(水)	福寿野
6月24日(金)	舟形第1、舟形第2	11月29日(火)	小松、長者原
7月4日(月)	舟形第3	12月13日(火)	洲崎、実栗屋、横山、瀬脇
7月22日(金)	舟形第4	12月21日(水)	堀内、横山、真木野、新堀、西又、松橋
8月4日(木)	未受診者整理日	1月12日(木)	未受診者整理日
8月29日(月)	紫山、鼠沢		

◆地域健診(特定健診、胃・大腸・肺がん検診)

検診月日	場所	受付時間	対象地区
4月28日(木)	福祉避難所「てとて」	午前6時45分～7時45分	大平、舟形第1～4、太折
5月20日(金)	福祉避難所「てとて」	午前6時45分～7時45分	一の関、紫山、沖の原、鼠沢、西堀、木友、向山
6月13日(月)	生涯学習センター	午前6時45分～7時45分 午前8時～9時	野、幅、長尾、内山 長沢第1～3、経壇原
7月21日(木)	農村環境改善センター	午前6時45分～7時45分 午前8時～9時	洲崎、横山、真木野、新堀、西又、松橋、瀬脇、 堀内、実栗屋 小松、長者原、福寿野、富田第1・2、馬形
10月27日(木)	福祉避難所「てとて」	午前6時45分～7時45分	未受診者整理日

- ◆乳がん・子宮頸がん検診 ▼受付/①午後0時30分～1時
▼場所/最上検診センター

検診月日	対象地区
5月27日(金)	野、幅、長尾、内山、長沢第1～3、経壇原、大平、一の関、舟形第1～2、沖の原、鼠沢、太折、向山
6月16日(木)	舟形第3～4、紫山、西堀
9月6日(火)	木友、小松、長者原、福寿野、富田第1～2、馬形、瀬脇、堀内、実栗屋、洲崎、横山、真木野、新堀、西又、松橋
10月31日(月)	未受診者整理日

▼申込み・問い合わせ/舟形町健康福祉課地域保健係 ☎(32) 0810

スマート農業推進・省力化機械導入支援事業

新型コロナウイルス感染拡大防止と、農作業の省力化および軽労化のためのスマート農業機械等を導入する補助を行います。※採択には審査があります。

◇対象者

- ・町内に在住する米の販売農家のうち認定農業者・認定新規就農者
※令和3・4年の生産の目安を達成すること。
※町税および上下水道料金を滞納していないこと。

◇事業の採択要件

- ・舟形町稲生育管理システムを利用すること。
- ・低コストへの取り組みを行うこと。※次の取組メニューから3つ以上実施すること。
 - 直播栽培 ■疎植栽培 ■高密度播種育苗栽培 ■プール育苗
 - 温湯種子消毒 ■効率的な移植栽培 ■効率的な農薬処理 ■作期分散
 - 多収品種の導入 ■化学肥料の使用量削減 ■化学農薬の使用量削減
 - 農業機械の共同利用 ■スマート農業機械の活用
- ・水稻栽培にかかる作業受託を35a以上、かつ5年以上の継続契約を締結している、またはする予定である。(申請時に受託契約書を提出)

◇補助金額

- ・対象額の1/3に相当する額または助成限度額(50万円)のいずれか低い額

◇対象となる農業用機械の機種

- ・令和4年度に導入する機械であること

(1) 水稻栽培用スマート農機

例) 防除用ドローン、ロボットトラクター、直進アシスト機能付田植え機、可変施肥田植え機、GPS付きコンバイン等

(2) 著しく省力化が図れる水稻栽培用機械

例) 密苗田植機、密苗対応播種機、モア(トラクター用草刈機)、色彩選別機、フレコン計量機等

※法定耐用年数(7年)の残りが5年以上あり、5年以上使用できると見込まれる農業用機械。

※既に所有する機械の更新をのぞく。規模拡大に伴う増台は可。

※導入金額が50万円を超えること。(組み立て費、運搬費等の機械以外の費用をのぞく。)



※事業の詳細は役場農業振興課まで問い合わせください。

※採択の優先順位については次のとおりです。

- 優先順位1 前年度または今年度の別事業の実施 ■優先順位2 新規導入機械
- 優先順位3 農地中間管理事業の活用 ■優先順位4 経営形態および規模
- 優先順位5 その他を総合的に判断

後期高齢者医療保険料の保険料率等が変わります

後期高齢者医療制度の保険料率は、医療費などの推計を基に、2年ごとに見直しを行なっています。

令和4・5年度の保険料率は、令和2・3年度と比べると医療費等の増加が見込まれることから、保険料の賦課限度額と併せて、次のとおり改定されます。

	令和2・3年度	令和4・5年度
所得割率 ※所得に応じた負担分を算定する際の率	8.68%	8.80%
均等割額 ※加入者が公平に負担する金額	4万3,100円	4万3,100円
保険料賦課限度額 ※年間利用料の最高額	64万円	66万円

▼その他/保険料率等の詳細は、7月に保険料額決定通知書とともに送付されるリーフレットに記載されます。

▼問い合わせ/山形県後期高齢者医療広域連合/0237(84)7100

米価下落対応稲作機械導入緊急支援事業

米価が下落している中で、米の販売農家が営農を継続できるように、従来の事業では対象外だった少額な農業機械導入を補助します。※採択には審査があります。

◇対象者

- ・ 町内に在住する米の販売農家
 - ※主食用品種の栽培面積が 35a 以上であること。
 - ※令和 3・4 年生産の目安を達成すること。
 - ※町税および上下水道料金を滞納していないこと。



◇事業の採択要件

- ・ 舟形町稲生育管理システムを利用すること。
- ・ 前年または令和 4 年度に国県町等の土地利用型の機械導入のための補助金を受けていないもの

◇補助金額

- ・ 対象額の 1/3 に相当する額または助成限度額 (30 万円) のいずれか低い額

◇対象となる農業用機械の機種

- ・ 令和 4 年度に導入する機械であること
 - ・ 水稻に係る少額な農業機械 (導入金額 25 万円以上)
 - 例) 育苗機、播種機、ハロー、モア、フレコン計量機、米選別機、籾摺り機、グレンタンク等 (農業機械共同利用の対象機械をのぞく)
- ※法定耐用年数 (7 年) の残りが 5 年以上あり、5 年以上使用できると見込まれる農業用機械。
※導入金額が 25 万円を超えること。(組み立て費、運搬費等の機械以外の費用をのぞく。)

※事業の詳細は役場農業振興課までお問い合わせください。

※採択の優先順位については次のとおりです。

- 優先順位 1 導入金額が少ないもの
- 優先順位 2 後継者がいること
- 優先順位 3 農地中間管理事業の活用
- 優先順位 4 経営形態及び規模
- 優先順位 5 その他を総合的に判断

◇申込み期間 令和 4 年 4 月 1 日 (金) ~ 8 日 (金)

◇申込み方法 役場農業振興課に準備している申請書を作成し提出してください。

補助金交付申請書、販売店等の見積書、カタログ、
販売農家であることを証明できる書類、主食用品種の栽培面積が分かる書類

◇申込み・問い合わせ 舟形町農業振興課 ☎ (32) 0947

公務員を退職・異動する方へ

公務員の方が退職・出向等により公務員でなくなる場合には、住所地の市区町村に新たに児童手当の支給申請を行う必要があります！

児童手当受給者が公務員から被用者・非被用者へと異動する場合は、異動日 (退職日) の翌日から起算して 15 日以内に住所地の市区町村への申請が必要となります。

申請が遅れると、原則、遅れた月分の手当を受けられなくなりますので、ご注意ください。

▼問い合わせ / 舟形町健康福祉課福祉係 ☎ (32) 0655

にこにこ通信

令和4年3月発行 第167号

舟形町子育て支援センターみらい
(福祉避難所「てとて」内)
☎32-0528

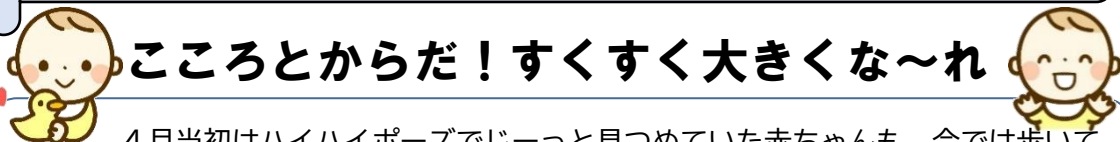


支援センターは、月～金曜日に開館しています。
利用時間 午前9時30分～11時30分 午後1時30分～4時30分

【4月の予定】

閉館

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13 あそびの 広場	14	15	16
17	18	19	20	21 おはなし 広場	22	23
24	25	26 すくすく 広場	27 あそびの 広場	28	29 昭和の日	30



こころとからだ！すくすく大きくな～れ

4月当初はハイハイポーズでじーっと見つめていた赤ちゃんも、今では歩いてすべり台に乗ったり、おままごとをするようになりました。積み木やプラレール、トミカ、ボールプール、パズルと好きな遊びを楽しんでいた2歳児の子どもたちは、もうすぐ保育園に入園します。たくさんのかわいい笑顔と出会い、そしてすくすく成長する姿を保護者の方々と一緒に見守ることができたことをうれしく思います。

～センター「みらい」の1年間～

○平日の「みらい」○

「みらい」での時間は、子どもたちが同じ空間で過ごすはじめの一歩。時にはおもちゃの取り合いをしたり、仲直りをして、大笑い。友達同士で遊ぶ経験もできました。

町内の方の利用はもちろん、「みらい」を知った近隣の市や、県内外から舟形に遊びに来た子どもたちの利用もありました。コロナが収まり、またいろいろな交流が持てるといいですね。

♡絵本コーナー♡

窓からの日差しがたっぷり差し込む場所に絵本コーナーはあります。絵本を読んでいる間、ピッタリと寄り添うかわいらしさ、膝の上に座って興味津々な様子、ページを開こうとする小さな手、こんな温かい光景をたくさん見ることができました。子どもにとっては、ママに読んでもらうことが何よりもうれしいものです。ママと一緒に時間を過ごし、うれしそうなお顔の子どもたちが印象的でした。



☆あそび・おはなし広場☆

1年を通して、季節のあそびや簡単な製作、紙芝居・大型絵本等をそれぞれの広場で行なってきました。活動に参加している時の子どもたちの真剣な顔や、出来上がった時のいい笑顔。「みてみて！」とうれしそうなお声も聞こえてきました。

体を動かしたり、かけっこや体操なども人気でした。芝生の上で行なった運動会ごっこも楽しかったですね。

◇ふれあい育児の広場◇

今年度も6月からはじまり10回の開催となりました。コロナ禍でもあり会場は、「てとて」のみとなりましたが、今までにない内容を取り入れ充分楽しめたようです。最後のアンケートでは、「満足」の回答が100%でした。

来年度も、子どもたちの笑顔がたくさんみられるよう計画を立てたいと思います。すてきな出会いがありますように、お待ちしております。

令和3年4月から福祉避難所「てとて」に子育て支援センターみらいが移り、ママ・パパ、おじいちゃん・おばあちゃんと子どもたちとたくさんの方々の利用がありました。また、コロナ感染症対策において、さまざまな面でご協力をいただき、1年を安全に過ごすことができましたことに感謝いたします。

来年度も、安心・安全に利用いただけますように努めていきたいと思えます。

「1年間ありがとうございました。」

— 「みらい」スタッフ一同 —

